

令和5年度 等級等ごとの職員の数の公表について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項の規定に基づき、等級等ごとの職員の数について公表します。

行政職給料表

（令和5年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	105	28.5	主事	57	105	28.5	主事級
				技師	8			
				保健師	3			
				栄養士	1			
				保育士	13			
				消防士長	5			
				消防副士長	4			
				消防士	14			
				計	105			
2級	副主任の職務又はこれに相当する職務	45	12.2	副主任	29	45	12.2	副主任級
				副主任保健師	3			
				消防副主任	9			
				行政専門員	4			
				計	45			
3級	主任・係長の職務又はこれに相当する職務	114	31.0	主任	60	75	20.4	主任級
				主任保健師	2			
				主任保育士	6			
				主任児童厚生員	2			
				主任栄養士	1			
				消防主任	4			
				係長	25	39	10.6	係長級
				副館長	7			
				所長	1			
				主査	2			
				消防係長	3			
				通信指令長	1			
				計	114			
				4級	主査の職務又はこれに相当する職務			
主任保育士（統括）	1							
副園長（統括）	1							
職名を冠する主査	35							
指導主事	2							
消防主査	2							
計	43							
5級	課長補佐の職務又はこれに相当する職務	30	8.2	課長補佐	21	30	8.2	課長補佐級
				室長補佐	1			
				事務局長補佐	1			
				主幹補佐	1			
				技術補佐	1			
				園長	1			
				所長	1			
				副署長	2			
				通信指令室長	1			
計	30							
6級	課長の職務又はこれに相当する職務	22	6.0	課長	16	22	6.0	課長級
				事務局長	2			
				主幹	3			
				消防署長	1			
				計	22			
7級	部長の職務又はこれに相当する職務	9	2.4	部長	5	9	2.4	部長級
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				教育次長	1			
				消防長	1			
				計	9			
合計		368	100.0					